令和3年度第3回木更津市情報公開総合推進審議会 会議録(書面開催)

○開催日時(書面送付日):令和4年3月9日(水)

○開催場所:書面による開催

○出席者氏名

審議会委員:赤松 道晃、池田 恒、伊東 晶一、小野上 真也、小林 伸一(会長)、 清水 幸雄、滝口 君江、武田 正次(副会長)、冨田 浩、永野 昭、 松坂 莉乃、三浦 梨音、山口 嘉男、山田 次郎、渡邉 秀孝

○会議の内容

報告案件

(1) 個人情報取扱事務届出について

個人情報取扱事務届出について、書面にて報告を行った。

委員の意見

渡邉委員

・4 (子どもたちによる"平和なまち"絵画コンテストに関する事務) 絵画のタイトルがあるのであれば、「思想及び信条」にあたるか、検討されたい。

回答

本件の絵画コンテストは"平和なまち"という共通のテーマに対する絵画を描くものであり、それぞれの絵画にタイトルはございません。

・15(木更津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に関する事務)「健康」につき要件としているが、「病歴」「障害」「身体状況」は対象とならないか。

回答

「病歴」、「障害」及び「身体状況」について の情報も収集する場合もございますので、修 正いたします。

・22 (賃貸型応急住宅入居者に係る事務)利用者ニーズに沿う対応となるとのことで、「意見・要望」も収集するのか。

回答

入居者の退去までの支援の際、次の転居先に ついての相談も受け付ける場合があり、その際 、「意見・要望」についても収集する場合がご ざいますので、修正いたします。

(2) 個人情報の保護に関する法律の改正について

個人情報の保護に関する法律の改正について、書面にて報告を行った。

委員の意見

渡邉委員

条例改正においては、現行条例の趣旨を生か すよう、望むものである。

回答

今回いただきましたご意見も踏まえまして、 本審議会にて審議をいただき、条例化していき たいと考えております。

法律で義務付けられる事項を遵守しつつ、本 市条例の趣旨・目的を最大限に生かしていくよ う改正作業を進めてまいります。

(3) その他の意見について

小野上委員

頂戴した書面を拝読し、収集情報において不 要のものを収集するものではないとの印象を持 ちました。

ただ、「個人情報取扱事務届説明資料」のうち、22番目の「賃貸型応急住宅入居者に係る事務」については、記録項目の箇所につき、収集情報の必要性(ないし収集理由)がより具体的に記述されると良いのではないかとの印象を持ちました。(その他の事務に関しては、具体的に関連性が記述されているので、平仄があうようにも感じます。)

回答

収集情報の必要性については「退去までの支援」と記載しておりますが、支援としては、退去するにあたり新居を探す支援と退去ができないため入居期間を延長する支援を想定しております。このための新居に必要な条件とその事情及び退去ができない事情について記録項目としております。ご指摘のとおり、「退去までの支援」という説明だけでは収集情報の必要性(ないし収集理由)の具体性に欠ける部分がありますので、説明資料に上記の内容を追加し、修正いたします。

令和4年4月15日